

令和3年度

第1回

三木市国民健康保険運営協議会

令和3年9月16日

三木市健康福祉部 医療保険課



# 令和2年度 国民健康保険事業報告

## 【制度の概要】

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として市民の健康の保持増進に重要な役割を果たしている。しかし、加入者の年齢構成が高いことなどから医療費が高額となり、一方で所得水準が低い傾向にあり保険税の負担が重いといった構造的な課題を抱え運営が不安定となっていた。

このような課題に対応し、国民健康保険制度の改善を図るため、国による財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは都道府県が市町村とともに運営を担い、国民健康保険制度の安定化を図ることとなった。

しかし、三木市では、保険税収入の減少等の理由から令和2年度も赤字決算となっており、大変厳しい財政状況である。兵庫県では負担の公平性のため県内において同一所得・同一保険料（県内同一保険料）をめざしており、県と市町が共通認識のもと一体となって財政運営の安定化等を進めていくためにも、国保財政の健全化が喫緊の課題となっている。

## 1 加入状況

### (1) 三木市国民健康保険加入状況（各年度末時点）

（単位：世帯、人、％）

区分 年度	総数		保険加入者		加入率		（参考） 年度平均加入者	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
28	33,159	78,516	12,216	20,307	36.8	25.9	12,544	21,055
29	33,435	78,100	11,768	19,247	35.2	24.6	12,104	19,982
30	33,729	77,552	11,344	18,375	33.6	23.7	11,670	18,995
R1	34,033	76,929	11,091	17,707	32.6	23.0	11,262	18,119
R2	34,242	76,121	10,974	17,276	32.0	22.7	11,119	17,631

### (2) 年齢別加入状況

令和3年3月末時点

区分	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74	合計
加入者数	595	813	805	1,084	1,725	1,822	4,802	5,630	17,276
割合	3.4%	4.7%	4.6%	6.3%	10.0%	10.6%	27.8%	32.6%	100.0%

## 2 保険給付状況

### (1) 負担割合

#### ①義務教育就学前

8割 (保険者負担分)	2割 (自己負担)
----------------	--------------

#### ②義務教育就学後～70歳未満

7割(保険者負担分)	3割 (自己負担)
------------	--------------

#### ③70～74歳

8割又は7割 (保険者負担分)	2割又は3割負担 (自己負担)
--------------------	--------------------

### (2) 高額療養費

被保険者が同一月内に受けた治療等で支払った一部負担金が、一定額を超えたときには、その差額について高額療養費を支給する。

### (3) その他の給付

#### ①出産育児一時金の給付

被保険者の出産に対して出産育児一時金を支給する。

1件当たり 420,000円

※産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は、1件当たり  
404,000円

#### ②葬祭費の支給

被保険者の死亡に対して葬祭費を支給する。

1件当たり 50,000円

### 3 財政状況

#### (1) 決算収支

令和2年度における決算状況

収入総額 8,956,088,045 円

支出総額 9,241,733,830 円

決算収支  $\Delta$ 285,645,785 円

#### (2) 決算収支の推移

(単位：千円)

年度	収入	支出	差引
28	11,152,306	11,146,954	5,352
29	10,972,803	10,865,529	107,274
30	9,658,658	9,677,248	$\Delta$ 18,590
R1	9,206,437	9,403,844	$\Delta$ 197,407
R2	8,956,088	9,241,734	$\Delta$ 285,646

### 4 医療費の状況

#### (1) 国民健康保険医療費の推移

令和2年度医療費総額は、新型コロナウイルス感染症による受診控えがあったため、前年度の78億1,944万6千円と比べて大きく減少し、4億4,034万円減の73億7,910万6千円であった。

(単位：千円)

区分 年度	一般	退職	医療費総額
28	(101.1%) 8,072,937	(42.5%) 196,353	(97.9%) 8,269,290
29	(99.7%) 8,046,318	(47.1%) 92,518	(98.4%) 8,138,836
30	(99.1%) 7,976,165	(28.0%) 25,926	(98.3%) 8,002,091
R1	(98.0%) 7,815,738	(14.3%) 3,708	(97.7%) 7,819,446
R2	(94.4%) 7,379,104	(0.1%) 2	(94.3%) 7,379,106

( ) 内は、対前年比

(2) 被保険者一人当たりの医療費 (単位：円)

区分 年度	一 般	退 職	医療費総額
28	393,533	362,944	392,747
29	407,614	382,305	407,308
30	421,283	418,161	421,274
R1	431,546	463,500	431,561
R2	418,530	0	418,530
R1 R2	97.0%	0%	97.0%

## 5 保険税の状況

(1) 保険税収納状況 (現年度分) 全被保険者

区分 年度	保 険 税 収 納 額 (千円)	一世帯当たり 保険税収納額 (円)	一人当たり 税収納額 (円)	% 対前年比	% 収納率
28	1,605,099	127,958	76,234	98.8	94.4
29	1,507,189	124,520	75,427	93.9	94.4
30	1,553,634	133,131	81,792	103.1	94.1
R1	1,486,468	131,990	82,039	100.3	93.4
R2	1,452,322	130,616	82,373	100.4	94.3

(2) 一人当たり保険税額 (当初賦課時点) (単位：円、%)

区分 年度	28	29	30	R1	R2
保険税額	80,235	78,512	86,443	86,164	86,990
前年度対比(%)	100.60	97.85	110.10	99.68	100.96

## 6 保健事業の状況

### (1) 特定健診受診率（法定報告）

区分	対象者	受診者数	受診率		県平均 受診率
				順位	
28	15,100人	3,783人	25.1%	40	34.8%
29	14,455人	4,359人	30.2%	39	35.4%
30	13,725人	4,132人	30.1%	39	35.1%
RI	13,240人	3,842人	29.0%	39	34.1%

### (2) 特定保健指導実施率（法定報告）

区分	動機付け支援		積極的支援		保健指導 実施率	県平均 実施率
	対象者	終了者数	対象者	終了者数		
28	373人	44人	103人	6人	10.5%	23.3%
29	464人	24人	111人	1人	4.3%	22.3%
30	407人	60人	112人	4人	12.3%	25.4%
RI	418人	168人	102人	31人	38.3%	26.6%

## 7 その他給付の状況等

### (1) 出産育児一時金・葬祭費

区分	件数	一件当たり（円）	支給額（円）
出産育児一時金	37	420,000	15,519,925
葬 祭 費	105	50,000	5,250,000
合 計	142	—	20,769,925

### (2) 国保人間ドック施設利用助成

国保被保険者の疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、人間ドック利用者に助成を行っている。

施設名	人間ドックの種類	助成金額	件数	支給額（円）
北播磨 総合医療センター	日帰りコース	24,000円	117	2,808,000
	1泊2日コース	40,000円	34	1,360,000
北播磨 総合医療センター 以外	日帰りコース	費用の1/2以内、 限度額 12,000円	55	654,161
	1泊2日コース	費用の1/2以内、 限度額 20,000円	1	20,000
	脳ドック	12,000円	4	48,000
合 計			211	4,890,161

※北播磨総合医療センターは脳ドックのメニューが無い（R2年度）。

## 令和2年度 国民健康保険特別会計決算（歳入）

（単位：千円）

科 目		令和元年度		令和2年度		前年対比 (B) / (A)	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
保 険 税	一般被保険者	1,555,674	16.9%	1,537,178	17.2%	98.8%	
	退職被保険者	3,963	0.0%	3,129	0.0%	79.0%	
	計	1,559,637	16.9%	1,540,308	17.2%	98.8%	
国庫補助金		0	0.0%	14,572	0.2%	皆増	
県 補 助 金	普通交付金	6,653,636	72.3%	6,343,932	70.8%	95.3%	
	特別 交付 金	保険者努力支援分	14,731	0.2%	27,317	0.3%	185.4%
		特別調整交付金分	12,004	0.1%	26,504	0.3%	220.8%
		県繰入金2号分	139,909	1.5%	176,183	2.0%	125.9%
		特定健診負担金	15,188	0.2%	16,860	0.2%	111.0%
		小計	181,832	2.0%	246,864	2.8%	135.8%
	計	6,835,468	74.3%	6,590,797	73.6%	96.4%	
繰 入 金	一般会計繰入金（法定内）	556,537	6.0%	542,518	6.1%	97.5%	
	一般会計繰入金（法定外）	235,788	2.6%	235,000	2.6%	99.7%	
	計	792,325	8.6%	777,518	8.7%	98.1%	
繰越金		0	0.0%	0	0.0%	-	
その他の収入		19,007	0.2%	32,893	0.3%	173.1%	
合計		9,206,437	100.0%	8,956,088	100.0%	97.3%	



## 令和2年度 国民健康保険特別会計決算（歳出）

（単位：千円）

科 目		令和元年度		令和2年度		前年対比	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(B) / (A)	
総務費		93,260	1.0%	88,060	1.0%	94.4%	
保 険 給 付 費	一 般 被 保 険 者	療養給付費	5,685,220	60.4%	5,412,559	58.5%	95.2%
		療養費	63,575	0.7%	45,899	0.5%	72.2%
		小計	5,748,795	61.1%	5,458,458	59.0%	94.9%
		高額療養費	824,718	8.8%	819,965	8.8%	99.4%
		出産育児諸費	23,099	0.2%	15,528	0.2%	67.2%
		葬祭費	5,550	0.1%	5,250	0.1%	94.6%
		移送費	0	0.0%	0	0.0%	-
		結核医療附加金	7	0.0%	347	0.0%	4957.1%
		計	6,602,169	70.2%	6,299,548	68.1%	95.4%
	退 職 者 等 被 保 険 者	療養給付費・療養費	2,598	0.0%	1	0.0%	0.0%
		高額療養費	787	0.0%	0	0.0%	0.0%
		小計	3,385	0.0%	1	0.0%	0.0%
	審査支払手数料		17,100	0.2%	15,530	0.2%	90.8%
	傷病手当金		-	-	20	0.0%	皆増
	計		6,622,654	70.4%	6,315,099	68.3%	95.4%
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	医 療 費 分	一般分	1,794,478	19.1%	1,821,398	19.7%	101.5%
		退職分	2,811	0.0%	1,575	0.0%	56.0%
	後 期 高 齢 支 援 金 分	一般分	557,598	5.9%	540,619	5.8%	97.0%
		退職分	998	0.0%	117	0.0%	11.7%
	介護納付金分		182,588	2.0%	171,968	1.9%	94.2%
	計		2,538,473	27.0%	2,535,677	27.4%	99.9%
保健事業費		59,699	0.6%	51,842	0.6%	86.8%	
その他の支出（返還金等）		71,168	0.8%	53,649	0.6%	75.4%	
前年度繰上充用金		18,590	0.2%	197,407	2.1%	1061.9%	
合計		9,403,844	100.0%	9,241,734	100.0%	98.3%	

# 令和3年度 国民健康保険事業状況

平成30年度の制度改正により、兵庫県が共同保険者となったことに伴い、財政ルールが変更され、県全体で国保事業を運営するために必要な費用を算出し、それを各市町の加入者数や所得などを勘案して納める「納付金」の支払いが発生した。平成30年決算以降、3年連続で赤字決算となっている状況から、財政健全化が喫緊の課題となっている。そのため、本年度中に三木市国民健康保険財政健全化計画を策定し、令和4年度から健全化に向けた施策を実施できるように準備を進めていく。その中で、市民特に国保加入者に対しては、財政健全化に向けた取組みについて十分に周知を図っていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない中、昨年度策定した国民健康保険税の減免、傷病手当金を適切に運用していく。

今後においても、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況の中ではあるが、被保険者の健康増進のため、特定健診・特定保健指導の受診率向上のために受診勧奨に取り組む。

## 1 医療費適正化対策の推進

### (1) 診療報酬明細書の点検強化・年間の縦覧点検

- ア 被保険者資格の点検及び内容点検
- イ 第三者行為事故にかかる求償事務の徹底

### (2) 医療費通知の送付

- |      |  |
|------|--|
| 通知回数 | 年間6回（年間を通して）                                 |
| 通知項目 | 受診者氏名、診療月、医療区分（入院、通院、歯科、薬局）、診療日数、医療費の額、医療機関名 |

### (3) ジェネリック医薬品差額通知の実施

- |      |      |
|------|------|
| 通知回数 | 年間3回 |
|------|------|

### (4) 被保険者資格適用の適正化

- 他保険と重複している人の調査及び指導

### (5) 重複受診及び多剤投与者への通知を送付

同一成分薬剤又は同種同効薬剤を2施設以上の医療機関から定期的に処方されている方や、連続して2施設以上の医療機関で処方されている重複受診者、多剤該当者に通知を送付したり、電話・訪問指導を行う。

## 2 国民健康保険税収納率向上対策の推進

- (1) 徴収計画の策定とその実践
- (2) 収納率向上対策事業
  - ア 被保険者への納税指導の徹底
  - イ ペイジー口座振替サービスの推進
  - ウ コンビニ収納の推進
  - エ キャッシュレス決済の推進
  - オ 資格遡及の徹底指導
  - カ インターネット公売による納税指導
- (3) 納期内納付の推進
  - ア 被保険者証更新時の納付相談、納税指導の強化
  - イ 市広報紙、エフエム三木の活用
- (4) 滞納整理
  - ア 差押え等滞納処分の強化
  - イ 滞納者の生活実態調査の実施
  - ウ 所得無申告世帯に対する申告指導（証更新前）
  - エ 短期証・資格証の発行
  - オ 差押物品のインターネット公売

## 3 保健事業の充実強化

- (1) 一般保健予防事業
  - 健診等の受診勧奨、健康教室を開催するなど、健康教育、予防活動を実施する。
- (2) 特定健康診査・特定保健指導事業
  - 40歳～74歳の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診と特定保健指導を実施し、生活習慣病の有病者と予備群の減少を目指す。今年度も、未受診者に対して勧奨はがきを送付するとともに、電話による受診勧奨も行う。定期的に病院に行っているという理由で受診しない国保加入者も多いことから、昨年度から実施している「みなし健診」を拡充させる。
  - 健診受診率については新型コロナウイルス感染症の影響から兵庫県全体でも下がっているが、まずは、41市町中39番目という受診率の順位を1つでも上げられるようにしていきたい。
  - また、健康増進課と連携して特定保健指導を充実し、生活習慣病の予防等を行う。

(3) 生活習慣予防対策事業

町ぐるみ健診（特定健康診査）の受診率向上や保健指導の観点から、レセプトおよび健診履歴に基づく地区別の疾病分類調査により、効率よく受診勧奨や保健指導を行う。

(4) 人間ドック助成事業

病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドックや脳ドックの施設利用助成をPRし、利用促進に努める。

(5) 健康ポイント事業の実施

18歳以上の国保加入者を対象として、特定健診(基本健診)など健康づくりの活動の取組をポイント制にし、集めたポイントの合計点数で地元産品などと交換できる事業を実施し、健康づくりに取り組む意識の向上を図る。

(6) 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診の結果から対象者を抽出し、かかりつけ医と連携し、重症化を予防するため保健指導を行う。

#### 4 町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定

町ぐるみ健診の受診率の向上を目指し、三木市とともに健診の普及及び受診啓発活動に取り組んでいただける企業・団体を募集して『町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定』を締結する。

(1) 対象企業等

市内で営業活動又は事業を行う企業等であって、町ぐるみ健診の普及及び受診啓発活動に意欲を有するもの

(2) 協定企業等の実施事項

- ①町ぐるみ健診の受診啓発リーフレットの配布、ポスターの掲示等
- ②町ぐるみ健診の受診啓発イベントの開催
- ③町ぐるみ健診の実施に係る協賛に関すること。等

## 5 国民健康保険特別会計財政健全化計画の策定

将来にわたり安定的な運営が可能となるよう本市の国民健康保険特別会計の繰上充用、法定外繰入の解消を図るため、国民健康保険財政の健全化に向けて本計画を策定する。

### (1) スケジュール

令和3年度第1回三木市国民健康保険運営協議会にて諮問し、議論の場を経て答申を得る。

令和3年12月議会に国民健康保険税条例改正案を上程する。

### (2) 計画実施年度

令和4年度から令和6年度までの3年間

## 6 その他

### (1) 国民健康保険証と高齢受給者証の一体化について

令和3年12月更新の国民健康保険証から、高齢受給者証と一体化する。

一体証の有効期限は「7月末」となる。

(令和2年度までの有効期限：国民健康保険証 11月末、高齢受給者証 7月末)

#### 【スケジュール】

##### ① 高齢受給者証の更新

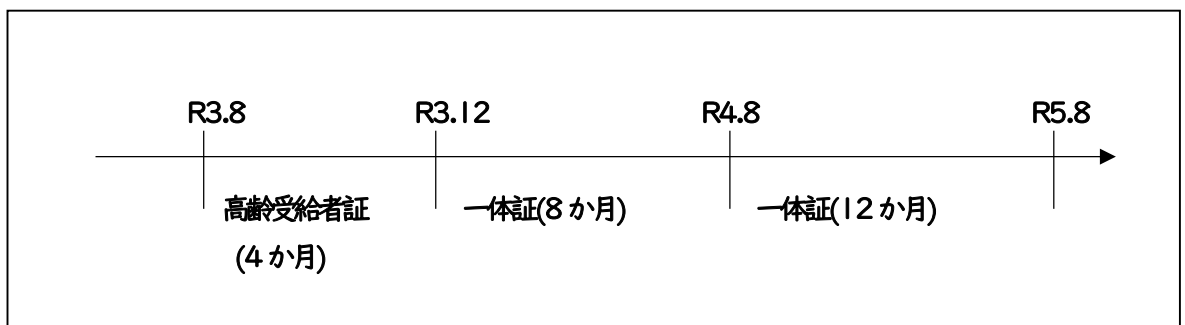
令和3年8月1日更新の高齢受給者証の有効期限が令和3年11月30日となる。

##### ② 保険証・高齢受給者証の更新：初めての一体証交付

令和3年12月1日更新の保険証が、高齢受給者証との一体証で発行される。

##### ③ 一体証の更新：有効期間が1年間となる一体証の交付

令和4年8月1日更新の一体証から有効期限が1年間となる。



## (2) オンライン資格確認の導入

令和3年3月から本格稼働の予定であったオンライン資格確認だが、「医療機関等の準備が当初予定どおりに進んでいない」「システムの根幹となるデータの精度に問題がある」等の課題から、令和3年10月(予定)からの本格運用に延期されている。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになることについて、引き続き周知を図る。

## 令和3年度 国民健康保険特別会計予算（歳入）

（単位：千円）

科 目		令和2年度		令和3年度		前年対比 (B) / (A)	
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
保 険 税	一般被保険者	1,516,811	16.1%	1,416,624	15.2%	93.4%	
	退職被保険者	3,174	0.0%	2,238	0.0%	70.5%	
	計	1,519,985	16.1%	1,418,862	15.2%	93.3%	
県 補 助 金	普通交付金	6,702,755	71.1%	6,671,481	71.4%	99.5%	
	特 別 交 付 金	保険者努力支援分	27,317	0.3%	24,259	0.2%	88.8%
		特別調整交付金分	11,353	0.1%	11,208	0.1%	98.7%
		県繰入金2号分	331,752	3.5%	401,427	4.3%	121.0%
		特定健診負担金	15,188	0.2%	16,860	0.2%	111.0%
		小計	385,610	4.1%	453,754	4.8%	117.7%
	計	7,088,365	75.2%	7,125,235	76.2%	100.5%	
繰 入 金	一般会計繰入金（法定内）	552,118	5.9%	539,544	5.8%	97.7%	
	一般会計繰入金（法定外）	235,000	2.5%	235,000	2.5%	100.0%	
	財政調整基金繰入金	1	0.0%	1	0.0%	100.0%	
	計	787,119	8.4%	774,545	8.3%	98.4%	
繰越金		1	0.0%	1	0.0%	100.0%	
その他の収入		26,530	0.3%	26,357	0.3%	99.3%	
合計		9,422,000	100.0%	9,345,000	100.0%	99.2%	

令和3年度 国民健康保険特別会計当初予算（歳出）

（単位：千円）

科 目			令和2年度		令和3年度		前年対比 (B) / (A)
			当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	
総務費			104,340	1.1%	102,416	1.1%	98.2%
保 険 給 付 費	一 般 被 保 険 者	療養給付費	5,788,030	61.4%	5,725,148	61.2%	98.9%
		療養費	51,360	0.6%	52,374	0.6%	102.0%
		小計	5,839,390	62.0%	5,777,522	61.8%	98.9%
		高額療養費	822,346	8.7%	853,395	9.1%	103.8%
		出産育児諸費	18,910	0.2%	18,910	0.2%	100.0%
		葬祭費	5,500	0.1%	5,500	0.1%	100.0%
		移送費	20	0.0%	20	0.0%	100.0%
		結核医療附加金	30	0.0%	660	0.0%	2200.0%
		計	6,686,196	71.0%	6,656,007	71.2%	99.5%
	退 職 被 保 険 者	療養給付費・療養費	22	0.0%	0	0.0%	0.0%
		高額療養費	51	0.0%	0	0.0%	0.0%
		移送費	1	0.0%	0	0.0%	0.0%
		結核医療附加金	1	0.0%	0	0.0%	0.0%
		小計	75	0.0%	0	0.0%	0.0%
	審査支払手数料			16,743	0.2%	16,362	0.2%
傷病手当金			0	0.0%	90	0.0%	皆増
計			6,703,014	71.2%	6,672,459	71.4%	99.5%
国民健康 保険事業 費納付金	医療 費分	一般分	1,821,398	19.4%	1,774,673	19.0%	97.4%
		退職分	1,576	0.0%	1,254	0.0%	79.6%
	後 期 支 援 金 分	一般分	540,620	5.7%	540,876	5.8%	100.0%
		退職分	117	0.0%	331	0.0%	282.9%
	介護納付金分		171,968	1.8%	172,273	1.8%	100.2%
	計		2,535,679	26.9%	2,489,407	26.6%	98.2%
保健事業費			70,214	0.7%	71,685	0.8%	102.1%
その他の支出（返還金等）			8,753	0.1%	9,033	0.1%	103.2%
前年度繰上充用金			0	0.0%	0	0.0%	-
合計			9,422,000	100.0%	9,345,000	100.0%	99.2%



# 国民健康保険税

項目		平成29年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		三木市	三木市	標準保険税率	比較	三木市	標準保険税率	比較	三木市	標準保険税率	比較	三木市	標準保険税率	比較
基礎課税分	所得割	5.90%	6.50%	7.13%	△ 0.63%	6.50%	7.54%	△ 1.04%	6.50%	8.22%	△ 1.72%	<b>6.50%</b>	8.06%	△ 1.56%
	均等割	24,000	25,000	28,722	△ 3,722	25,000	30,703	△ 5,703	25,000	33,861	△ 8,861	<b>25,000</b>	33,314	△ 8,314
	平等割	19,500	20,000	20,195	△ 195	20,000	21,588	△ 1,588	20,000	23,397	△ 3,397	<b>20,000</b>	22,908	△ 2,908
	賦課限度額	54万円	58万円	58万円	0	61万円	61万円	0	63万円	63万円	0	<b>63万円</b>	63万円	0
後期高齢者支援金分	所得割	2.10%	2.30%	2.60%	△ 0.30%	2.30%	2.71%	△ 0.41%	2.30%	2.75%	△ 0.45%	<b>2.30%</b>	2.81%	△ 0.51%
	均等割	7,500	9,000	10,508	△ 1,508	9,000	10,999	△ 1,999	9,000	11,164	△ 2,164	<b>9,000</b>	11,328	△ 2,328
	平等割	6,000	7,000	7,388	△ 388	7,000	7,734	△ 734	7,000	7,714	△ 714	<b>7,000</b>	7,790	△ 790
	賦課限度額	19万円	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0	<b>19万円</b>	19万円	0
介護納付金分	所得割	1.60%	2.00%	2.26%	△ 0.26%	2.00%	2.57%	△ 0.57%	2.00%	2.48%	△ 0.48%	<b>2.00%</b>	2.56%	△ 0.56%
	均等割	7,000	8,000	11,743	△ 3,743	8,000	13,401	△ 5,401	8,000	12,889	△ 4,889	<b>8,000</b>	13,011	△ 5,011
	平等割	5,500	6,000	5,501	499	6,000	6,258	△ 258	6,000	6,477	△ 477	<b>6,000</b>	6,595	△ 595
	賦課限度額	16万円	16万円	16万円	0	16万円	16万円	0	17万円	17万円	0	<b>17万円</b>	17万円	0
合計	所得割	9.60%	10.80%	11.99%	△ 1.19%	10.80%	12.82%	△ 2.02%	10.80%	13.45%	△ 2.65%	<b>10.80%</b>	13.43%	△ 2.63%
	均等割	38,500	42,000	50,973	△ 8,973	42,000	55,103	△ 13,103	42,000	57,914	△ 15,914	<b>42,000</b>	57,653	△ 15,653
	平等割	31,000	33,000	33,084	△ 84	33,000	35,580	△ 2,580	33,000	37,588	△ 4,588	<b>33,000</b>	37,293	△ 4,293